

横手市議会 3月定例会

平成26年度

教 育 方 針

横手市教育委員会

—目次—

1	はじめに	… 1
2	学校教育の充実	… 2
	（1） 教育環境の整備	… 2
	（2） 学校施設の整備	… 8
3	生涯学習の推進	…10
	（1） 生涯学習の基礎づくりへの支援	…10
	（2） 学習機会の提供と学びの支援	…11
	（3） 学習の場と推進体制の整備	…12
	（4） 子ども読書推進計画の実施	…12
	（5） 図書館の充実	…13
4	地域文化の振興	…13
	（1） 後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用	…13
	（2） 文化遺産の保護と活用	…14
5	生涯スポーツの振興	…15
	（1） スポーツの機会の提供（プログラムサービス）	…15
	（2） スポーツ組織の育成支援（クラブサービス）	…16
	（3） スポーツ施設の充実と維持管理（エリアサービス）	…17
	（4） 2020東京オリンピック・パラリンピックへの対応	…18
6	おわりに	…18

横手市教育の基本方針と重点目標

1 はじめに

平成26年3月横手市議会定例会の開会にあたり、これまでの市教育行政に対するご指導、ご支援に深く感謝申し上げます。

さて、社会に目を向けますと、厳しい経済状況や少子高齢化など、難しい社会的な課題が市民を取り巻いております。その中で市民一人一人が、夢や希望をもち、明るく前向きに生きていけるようにするとともに、市民が横手に愛着をもち、横手を支える人材として活躍できるようにすることが、本市教育の役割と考えております。

そこで、教育委員会といたしましては、教育目標『**「夢」大きく、「笑顔」輝き、「郷土」を支える人を育てる学びのふるさと横手**』の下、教育課題の解決を目指すとともに、教育の一層の充実を図ってまいります。

ここに以上のことを踏まえた平成26年度の教育方針をご説明申し上げます。

教育委員会では、平成26年度、本教育目標具現化のため、**「学校教育の充実」、「生涯学習の推進」、「地域文化の振興」、「生涯スポーツの振興」**の大きく4つの視点から施策を進めてまいります。

す。

2 学校教育の充実

はじめに、一つ目の視点「**学校教育の充実**」についてであります。

小・中学校の学習指導要領では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」からなる「生きる力」をはぐくむことが重視されております。既に各校に浸透しているこの趣旨を生かして一層の学校教育の充実を図ることや、家庭や地域社会と連携して児童生徒に望ましい生活や学習の習慣を確立させることなど、生涯学習の基礎づくりを行う必要があります。

教育委員会といたしましては、これらを踏まえて学校の教育活動をより充実させるために、「**教育環境の整備**」と「**学校施設の整備**」に努めてまいります。

(1) 教育環境の整備

一点目は、「**授業改善の一層の推進による学力向上**」についてであります。

全国学力・学習状況調査開始以来、本県及び本市における小・中学生の学力は全国トップレベルを維持しております。今後も、そのさらなる向上を目指して、授業改善を進めることにより一人一人の学習意欲を一層高めるとともに、平成21年度から継続している

小・中連携教育を基盤とした『「言語活動の充実」による確かな学力の向上』を図る取り組みをさらに深化・発展させてまいります。

具体的には、指導主事を派遣して、各小・中学校の継続した取り組みが効果的な授業改善につながるよう指導・助言することで、一層、学力の向上が図られるよう支援してまいります。また、平成25年度に中学校区を単位として指定した小・中学校12校が、平成26年の6月と10月に公開研究会を開催し、市内全小・中学校へ研究成果を発信することにしております。

さらに、言語活動の充実という観点から、平成23年度から継続しております**「学校図書館の活用推進のための研修」**の内容を検討し、一層の充実を図るとともに、学校司書補助員を継続して配置し、活用しやすい学校図書館の環境整備を推進してまいります。

また、国が平成32年度より教科化や3年生からの実施を目指している小学校外国語活動につきましては、それに円滑に移行できるよう、**「国際社会に生きる子どもたちの異文化理解を促進し、コミュニケーション能力の素地を養う小学校外国語活動の実践と研修」**に一層力を入れてまいります。そのために、5、6年生で年間35時間予定されている外国語活動のうち、平成25年度は20時間程度、ALT（外国語指導助手）を派遣しておりましたが、平成

26年度は35時間全てに派遣することを目指します。そうすることで、より多くの時間でALTを活用し、児童の異文化理解を深めたりコミュニケーション能力を高めたりするとともに、教員の実践力の向上と研修の充実を図ります。併せて、授業研究を中心とした研修会を開催し、教員が外国語活動の授業力を高めることができるよう支援してまいります。

二点目は、「**関係機関との連携推進による特別支援教育の充実**」であります。

障がいのある子どもたちへの特別支援教育は、学校教育の中でも重要な位置を占めており、各学校において特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実が図られております。さらに、個々の教育的ニーズに応じた支援を可能にするため、これまで同様、特別支援教育支援員を学校の実情に応じて配置いたします。

また、月1回程度、横手市自立支援協議会「子ども部会」定例会
※1
を開催し、情報の共有化を図るとともに、就学サポートファイル
※2
「すこやか」を活用した相談支援・就学指導を推進するなどして、就学前からの一貫した指導・支援ができる体制を継続してまいります。

※1 横手市自立支援協議会「子ども部会」

特別な教育的支援を必要とする幼児、児童及び生徒の自立や社会参加に向け

て関係機関が連携し、一人一人のニーズに応じた適切な支援を推進する協議会の中の専門部会。

※ 2 就学サポートファイル「すこやか」

就学に当たり、学習面や友達との関わり等で心配される幼児、医療機関や療育機関に定期的に通院・通所している幼児などの情報を集約し、関係者間で共通理解を図り、小学校生活にスムーズに適応できるように教育委員会が中心となって作成したもの。

三点目は『いじめ根絶・不登校「0」等を目指した生徒指導の充実』であります。

平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」が公布されました。それを受け、市内全中学校の生徒会執行部が一つに集い、「自分たちでできるいじめ防止」について話し合いました。そこで、全中学生がいじめのない快適な学校生活を送るために「創快」という合い言葉を生み出しました。現在、その文字を刻んだバッチを身に付けることで、いじめを根絶しようという互いの意思を確認する運動が各中学校で展開されております。そのような生徒の主体的な取り組みや学校の適切な対応を支援していくために、教育委員会として「いじめ防止」に向けた基本方針を策定し、各学校に周知いたします。その中に、児童生徒の命に関わるような重大事態が生じた際の対応についても示す予定ですが、客観的かつ円滑に事実確認等の調査を実施する組織を教育委員会の附属機関として設置したいと考えており、その設置条例案を本定例会に提案しております。また、こ

れまで実施してきた「いじめ対応マニュアル」を活用した未然防止策の実施や迅速な対応等にも継続して取り組み、いじめ根絶を推進してまいります。

不登校につきましては、本市における出現率は、各校の組織的な取り組みにより、ここ数年減少傾向にあります。今後も学校復帰に向けた不登校適応指導教室「南かがやき教室」での支援や相談体制を充実させることで、不登校児童生徒数「0」を目指してまいります。

また、最近の懸案事項となっている児童生徒の携帯電話・スマートフォン、インターネットなどにかかわるトラブルの未然防止のために、各学校が作成している「情報モラル教育年間指導計画」に基づいた意図的・計画的な指導実践が推進されるよう継続して指導してまいります。

四点目は、**「自分の将来を切り拓く力や望ましい職業観をはぐくむキャリア教育の充実」**であります。

平成25年度の**「次世代ものづくり人材育成事業」**において、新たに「横手市キャリア教育研修会」を実施しました。そこでは、企業人講師による講話、発達段階に応じて系統的に能力や態度を育成する小・中相互の指導計画や活動の具体等の情報交換を行い、小・

中学校間の共通理解を図りました。今後は、さらに小・中連携したキャリア教育の構築を目指して、具体的な指導方法や効果的な職場体験学習の在り方等について共有化が図られるような研修内容を検討してまいります。併せて、各中学校の職場体験学習の質的向上のために、職場体験の場を提供してくれる事業所に体験プログラムや事業所紹介の情報提供を依頼する取り組みを継続してまいります。

五点目は、「**安全・安心な教育環境の整備**」であります。

学校教育において、子どもたちの大切な命を守り、安全・安心な教育環境を整備することが、何よりも重要なことであります。

その中心となる防災への取り組みにつきましては、本市教育委員会作成の「小・中学校における地震発生時の対応についてのガイドライン」に基づく指導を各学校に対して徹底するとともに、本市校長会とも連携して、迅速かつ実効性のある取り組みを推進してまいります。

また、各学校において、東日本大震災の教訓を生かした防災教育が展開され、より一層児童生徒の防災意識や危険回避能力が高まるようにするため、平成25年度に各学校で作成した「防災教育年間指導計画」に基づく具体的な教育実践及び年間指導計画の継続的な見直しと改善がなされるよう指導してまいります。

六点目は、「**食育の推進**」であります。

本市における肥満傾向児の出現率は、すべての学年において全国平均を上回っております。小児生活習慣病予防対策会議では、医師会、市関係部局、学校代表者等と連携を取りながら、家庭における子どもの食習慣と生活スタイルを見直す新たな事業を展開しております。さらに、小学校におきましては、調理実習の体験を家庭での取り組みの動機付けになるよう周知するとともに、栄養教諭や学校栄養職員による個別指導を徹底してまいります。

学校給食の食材につきましては、今後も、秋田県が定める主要野菜15品目の秋田県産使用率目標35%を上回るとともに、横手市産の使用拡大にも努めてまいります。また、引き続き横手市産の食材を使用した市内統一献立による「安全・安心で、栄養バランスのとれた、おいしい給食」を提供してまいります。併せて、平成26年4月からは、新横手学校給食センターの稼動に伴い、地場産食品活用の拠点として、生産農家の協力を得ながら児童生徒の地場産食材への興味・関心を高めるなど、食育の推進に取り組んでまいります。

(2) 学校施設の整備

続いて、児童生徒が安心して学べる環境を整備するための「学

校施設の整備」として、二つの重点を設定いたしました。

一点目は「**学校統合計画の推進**」であります。

雄物川小学校につきましては、平成25年度に校舎と屋外体育施設の建設工事に着手しており、平成27年度の開校を目指して工事を進めてまいります。

大雄小学校につきましては、既存の田根森小学校の改修に関わる実施設計が完了し、本定例会に工事請負契約締結議案を提案したところであり、平成27年度の開校を目指して工事に取り掛かります。

横手地区の小学校統合につきましては、平成25年9月定例会において、学校名が「横手北小学校」と決定しました。平成25年度末には、校舎と屋外体育施設の基本設計と実施設計を完了し、平成28年度の開校に向けて建設工事に着手してまいります。

なお、統合学校における通学路の安全対策につきましては、平成25年度に雄物川小学校及び大雄小学校の「通学路整備連絡会議」を立ち上げており、警察署、県平鹿地域振興局、学校、PTA、市関係部局が情報を共有して、開校前に新しい通学路の安全対策を図ってまいります。また、平成26年度には横手北小学校の「通学路整備連絡会議」を立ち上げる予定であります。

二点目は「**学校施設の天井等落下防止対策の推進**」であります。

現在、統合により廃校となる学校を除く耐震化につきましては、全て終了しておりますが、非構造部材（天井、壁、バスケットボールリング等）の耐震化について、平成25年8月に文部科学省より通知があり、その対応措置が求められております。児童生徒の安全対策や災害時における避難場所としての機能確保のため、平成26年度は、施設の危険度や対策の優先度について調査を行ってまいります。

3 生涯学習の推進

続いて、二つ目の視点「**生涯学習の推進**」についてであります。

市民の皆様が、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」学習できる環境づくりに重点を置き、学校や地域社会との連携を図りながら「みんなで学び、うるおいのあるまちづくり」を目指します。

この目標実現のために、五つの重点を設定いたしました。

（１）生涯学習の基礎づくりへの支援

はじめに、「**生涯学習の基礎づくりへの支援**」であります。

生涯学習の基礎づくりにつきましては、乳幼児から高校生までの各世代の発達にあわせ、子どもたちの豊かな情操と心身の健全な育成のため、自然・芸術文化・レクリエーションなどの各種体験学習事業・友好都市小学生交流事業などを行います。

特に、「放課後子ども教室」につきましては、長期休業中の子どもの居場所づくりと体験学習活動を目的とし、現在の7地域9ヵ所から市内全8地域10ヵ所への拡充に取り組みます。

ジュニアリーダー育成事業につきましては、子ども会育成団体等との連携により、地域行事や子ども会活動のリーダーの育成を図ってまいります。また、地域の学校支援ボランティアの方々の協力を得ながら、読み聞かせ活動・伝統芸能指導など教育活動の支援を進めてまいります。

（２）学習機会の提供と学びの支援

二点目は、「**学習機会の提供と学びの支援**」であります。

市民一人一人のニーズに応じた学習機会の充実のために、身近な学びの場である公民館や生涯学習センターなどでの各種講座の開催、サークル活動や市民の自主的な活動の支援を行います。

また、平成26年度に「第29回国民文化祭・あきた2014」の開催を控え、横手市単独事業となる「合唱フェスティバル」に向けての市民公募合唱団活動を活発化し、市民ステージ祭・交流美術展の開催などにより芸術文化団体の活動・交流を促進し、市民の発表の機会の充実を図ります。

（３）学習の場と推進体制の整備

三点目は、「**学習の場と推進体制の整備**」であります。

社会教育施設の改修整備につきましては、平成２４年度に策定しました「社会教育施設長寿命化修繕計画」に沿い、有利な財源確保に努めながら、施設の計画的な維持保全を行ってまいります。

なお、市内に２８ある地区公民館につきましては、生涯学習活動に加え、市民協働によるまちづくり活動との連携を進め、総合的な地域づくり・地域交流の拠点となるよう機能の見直しを行い、「地区交流センター化」への移行を推進してまいります。平成２５年度から、公民館関係者、地区会議、関係団体など地域の方々と協議を進め、準備の整った公民館から、順次、試行を開始しております。更に、平成２６年度には、指定管理移行に向けた準備も合わせて進めてまいります。

（４）子ども読書推進計画の実施

四点目は、平成２５年度に策定しました「**子ども読書推進計画**」の実施であります。

この計画は平成２６年度からの５年間で実施するものであり、初年度は、市関係部局からなる連絡会議を設置し、目標を達成するため部局間の協力方法等具体的な方策を検討し、計画の推進を図って

まいります。

（５）図書館の充実

五点目は、「**図書館の充実**」であります。

市立図書館におきましては、市民の様々な活動に一層貢献できるよう、教養や趣味のための資料のほか、健康、介護、子育てなど暮らしの課題解決のための資料、地域活動の参考となる資料の充実と、市民の様々な活動の記録の収集に努めます。

また、より多くの市民が本を手軽に利用できるように、様々な施設での「ミニ図書館」の設置等のサービス方法を検討いたします。

４ 地域文化の振興

続いて三つ目の視点、「**地域文化の振興**」についてであります。

地域に根ざした文化的資産を適切に保護、管理、周知し、地域の皆様に郷土を愛し、誇りを持っていただくとともに、併せて地域づくりの資源として文化財を活かした施策を展開するため、次の二つを重点に取り組みを進めてまいります。

（１）後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用

一点目は、「**後三年合戦関連遺跡の調査並びに保存活用**」であります。

後三年合戦関連遺跡の一つであります「^{かねざわのさく}金沢柵」の国史跡指定

を目指した「陣館遺跡」の発掘調査につきましては、これまで4年間にわたって実施し、合戦前後の時代の遺物等を確認しております。平成26年度におきましても継続して調査を行い、柵の跡が存在した具体的な証拠となる遺構・遺物の発見を目指してまいります。

また、後三年合戦関連遺跡の活用につきましては、最新の研究動向などの紹介を、できるだけわかりやすい形で行うことに留意し、市民の皆様に関心を高めていただくため、「後三年合戦シンポジウム」及び「公開講座」等を開催いたします。また、史跡を活用した地域振興につきましては、市関係部局などとの連携を図ってまいります。

（２）文化遺産の保護と活用

二点目は、「文化遺産の保護と活用」であります。

平成25年12月に選定された増田地区の重要伝統的建造物群保存地区や後三年合戦関連遺跡への関心が市内外で高まっているこの機会に、本市全域の歴史的文化資産を詳細に調査、研究し、その周辺環境も含めて総合的に保護・活用していくための基本的な指針となる「横手市歴史文化基本構想」の策定を平成26年度より事業着手してまいります。このような基本構想の策定は、県内では鹿角市に次いで二番目の取り組みとなります。

また、引き続き、横手市文化財保護協会連絡協議会など関係団体と連携し、文化的資産の調査、保護及び活用に努め、文化財として価値の高いものにつきましては、文化財指定や国登録文化財に向けた手続きを進めてまいります。

さらに、各資料館の常設展示及び特別展の充実を図るため、新たな資料の収集を行うとともに、県内外の博物館などとも連携を図り、その活用にも努めてまいります。

5 生涯スポーツの振興

続いて四つ目の視点、「**生涯スポーツの振興**」についてであります。

「スポーツ立市よこて」で横手を元気にするために、スポーツを「する、観る、学ぶ、支える、もてなす」の視点から、地域の活性化、生涯を通じたスポーツライフづくり、競技力の向上などのスポーツ振興を、市民の皆様とともに推進してまいります。

そのため、次の四つの重点を設定いたしました。

(1) スポーツの機会の提供（プログラムサービス）

一点目は、「**スポーツの機会の提供（プログラムサービス）**」についてであります。

トップリーグによるバスケットボールやバドミントンなどの大会

の開催や大学等のスポーツ合宿誘致に積極的に取り組みます。スポーツイベントの企画・運営等にも、「スポーツのまちづくり実行委員会」が中心となって関わり、市民が様々な形でスポーツにふれあう機会を提供いたします。

平成26年度は、8月2日に、東北楽天ゴールデンイーグルス対千葉ロッテマリーンズのプロ野球イースタンリーグ公式戦の開催が決定しております。また、全国・東北レベルの大会である「全国ブロック選抜高校男子バレーボール大会・横手わか杉カップ」や「横手わか杉カップ・東日本中学バレーボール大会」、「チャンピオンズカップ横手・東北中学校新人バスケットボール大会」も引き続き開催いたします。

なお、これまでの地域レベルでのマラソン大会を見直し、全国レベルでのマラソン大会の企画・実施に向け、関係団体と連携し検討に入ります。さらには、野球や陸上競技などの分野で競技力のレベルアップに向けた事業を行ってまいります。

（２）スポーツ組織の育成支援（クラブサービス）

二点目は、「**スポーツ組織の育成支援（クラブサービス）**」についてであります。

平成26年度も住民参加型のスポーツイベント「チャレンジ

デー」に横手市スポーツ推進委員を中心とした実行委員会を組織し、平成25年度以上に全市を挙げて参加してまいります。特に、地域や事業所レベル並びに学校単位での参加率の向上に向け、さらに普及啓発を強化してまいります。また、「総合型地域スポーツクラブ」や法人化した「一般財団法人 横手市体育協会」が、さらに組織体制を充実させ地域の体育事業推進の牽引役となるよう引き続き支援と連携に努めてまいります。

（３）スポーツ施設の充実と維持管理（エリアサービス）

三点目は、「**スポーツ施設の充実と維持管理（エリアサービス）**」についてであります。

市民のニーズに応じた柔軟な施設利用の促進や計画的な改修整備・維持管理に努めてまいります。平成26年度は、グリーンスタジアム横手のバックスクリーン及びネット側電光掲示板のBSO表示の改修や、スポーツ振興くじ助成金を活用した十文字陸上競技場の改修などを行います。さらには、株式会社楽天野球団と提携し、「楽天フィールドサポート事業」としてスタジアム大雄に球団名入りの看板設置事業を行うほか、楽天球団による少年野球クリニックも行います。

スポーツ施設の維持管理につきましては、効率的かつ充実し

た施設運営を将来にわたって行うため「体育施設等維持管理検討委員会（仮称）」を立ち上げます。具体的には、市関係部局と連携しながら施設の廃止や統廃合も含めたスポーツ施設のあり方につきまして、地域の要望を踏まえながら協議・検討を進めてまいります。

（４）２０２０年東京オリンピック・パラリンピックへの対応

四点目は、「**２０２０年東京オリンピック・パラリンピックへの対応**」についてであります。

来る２０２０年東京オリンピック・パラリンピックに向け、地域の競技力の向上はもちろんのこと、子どもたちがスポーツに夢と希望を持てるよう、各種支援事業を進めてまいります。具体的には、従来からの小・中学生を対象とした野球、バレーボール、陸上競技などのクリニック事業に加え、横手市体育協会や競技団体が新たに主催する年間を通したクリニック事業を支援してまいります。

また、県と連携・協力しながら国内外の競技チームの合宿誘致や、観光客などへのおもてなしを通じた地域経済の活性化を目指す事業とも積極的に連携してまいります。

６ おわりに

以上、「教育方針」についてご説明を申し上げました。

教育に対する市民の皆様の大きな期待に応え、新しい時代を切り

拓き、横手市の未来を担う人材育成に全力で取り組んでまいる所存
でありますので、市民の皆様並びに議員各位のご理解、ご協力を切
にお願い申し上げます。